

「認知症の日と認知症月間」

令和6年1月に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」で、毎年9月21日は「認知症の日（世界アルツハイマーデー）」、9月は「認知症月間（世界アルツハイマー月間）」と定められ、広く認知症についての関心と理解を深めることとしています。



なぜ9月21日が認知症の日？

1994年9月21日、スコットランドのエジンバラで第10回国際アルツハイマー病協会国際会議が開催されました。会議の初日であるこの日を「世界アルツハイマーデー」と宣言し、アルツハイマー病等に関する認識を高め、世界の患者と家族に援助と希望をもたらすことを目的としています。



県内でも、認知症の日・認知症月間に当たって、建物等をオレンジ色にライトアップ・装飾したり、イベントを開催したりと、各地で普及啓発の取組が行われています。

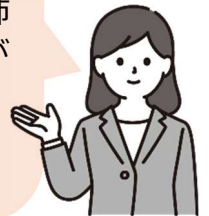


令和7年度ライトアップの様子
(八戸市総合保健センター)



なぜオレンジ色？

オレンジ色は、日本の認知症支援のシンボルカラーです。江戸時代に活躍した陶工・酒井田柿右衛門が、夕日に映える柿の実のオレンジ色から着想を得て作り出した赤絵陶器は、海外に輸出され、世界中で高い評価を受けました。日本の認知症支援・普及活動も、この「柿色」のように世界中に広まってほしいとの願いを込めて、オレンジ色がシンボルカラーになりました。また、暖かさを感じるオレンジ色は、「手助けします」という意味を持つとされています。



認知症月間や認知症の日は、オレンジ色にライトアップ・装飾された建物や、認知症に関するポスター等を探しながら外出してみるのもよいかもしれません。各地で開催される様々な認知症関連イベントや認知症カフェ等にも、ぜひ足をお運びください！

認知症の日・認知症月間の取組は、厚生労働省のホームページからご覧いただけます。

 厚生労働省 認知症の日